

障がい者手当制度



重度の障がい者を支援する 3種類の障がい者手当制度

岡ほけん福祉課福祉班 ☎78-3115 (内125)

在宅生活で介護が必要な重度の障がい者に手当が支給される「障がい者手当制度」があります。

	障がい児福祉手当	特別障がい者手当	特別児童扶養手当
対象	20歳未満で身体または知的・精神に重度の障がいがあり、日常生活で常時の介護を必要とする人。 ※以下の場合対象外です。 ①施設などに入所している。 ②この障がいを支給理由とする年金を受給している。	20歳以上で身体または知的・精神に著しく重度の障がいがあり、日常生活で常時特別の介護を必要とする人。 ※以下の場合対象外です。 ①施設などに入所している。 ②病院または診療所に継続して3か月以上入院している。	20歳未満で身体または知的・精神に障害があり、法令に定められた障害等級に当てはまる障がい児の父母または養育者。 ※以下の場合対象外です。 ①障がい児が施設などに入所し、監護・養育していない。 ②障がい児がこの障がいを理由で年金を受給している。
手当	月額 14,880 円	月額 27,350 円	1級…月額 52,500 円 2級…月額 34,970 円
支給制限	所得による支給制限があります。障がい程度の認定は原則として診断書で審査します。		

つなぎのテイクアウトフェア



お店の味を自宅でも 楽しもう

岡政策企画課 ☎78-3114 (内221)

津奈木町の各飲食店では種類豊富なテイクアウトメニューを用意しています。各世帯に「おうち時間応援クーポン」を配布しています。

▶クーポンの利用期限 3/31(水)

※期限後もテイクアウトは行っています。

三ツ島ビーチクリーンプロジェクト



大好きな町をきれいに

岡政策企画課 ☎78-3114 (内222)

三ツ島海水浴場利用者の有志で SUP やキャンプ、釣りや磯遊び体験を楽しみながらごみ拾いをしています。毎月行っていますので、興味のある人は政策企画課までお問い合わせください。

ヘルプカード



知っていますか？ ヘルプカード

岡ほけん福祉課福祉班 ☎78-3115 (内125)

▶ヘルプカードとは

病気や障がいのある人などが、災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に支援や配慮が必要であることを知らせるためのカードです。

▶使用方法 裏面に障がいの特性や「手伝ってほしいこと」などを記入し、周囲から見えやすい箇所につけて携帯してください。

▶配布場所 ほけん福祉課福祉班

▶ヘルプカードを持っている人がいたら

声をかけるなど思いやりのある行動とあなたにできる支援や配慮をお願いします。



20歳になったら国民年金



新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金

岡住民課住民班 ☎78-3113 (内112)

国民年金は、年を取ったときや病気、けがなど、いざというときの生活を働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。国が責任を持って運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

20~60歳未満の日本国内に住んでいる人は、同年金への加入が義務付けられています。20歳になった人には、日本年金機構から国民年金に加入したことをお知らせします。詳しくはQRコードを読み取ってください。



出張年金相談の案内

【相談時間】9:30~15:30

○3/11(木)・25(木) 水俣市総合もやい直しセンター

○3/12(金) 芦北町役場

相談方法(事前に電話予約)

○八代年金事務所出張相談予約窓口

☎0965-35-6123 (平日8:30~17:15)

粗大ごみの休日特別受け入れ



粗大ごみの 休日特別受け入れ

岡住民課住民班 ☎78-3113 (内111)

粗大ごみの休日特別受け入れを行います。処理場へ持ち込む粗大ごみは「可燃粗大ごみ」と「不燃粗大ごみ」に分別をお願いします。

▶日時 4月4日(日) 9:00~12:00

▶場所 津奈木町ごみ処理場

▶その他 粗大ごみは平日(水曜日、祝日、年末年始を除く)も受け入れています。

▶料金表 おつりのいらないようにお願いします。

区分	基本額	加算額
可燃粗大ごみ	300 円	30kgを超える場合は、10kgごとに100円加算
不燃粗大ごみ	500 円	50kgを超える場合は、10kgごとに100円加算
指定粗大ごみ(自転車)	700 円(1台)	

手話奉仕員養成講座



手話奉仕員養成講座 を受けませんか

岡ほけん福祉課福祉班 ☎78-3115 (内125)

意思疎通に必要な、初歩的な手話通訳技能の指導・学科の講習を行います。手話通訳者が増えることは、地域の聴覚障がい者の福祉発展につながります。

▶期間

・入門課程(17回)

4/7(水)~8/4(水)

・基礎課程(28回) ※入門課程受講者のみ。

8/25(水)~R4.3/30(水)

▶日時 毎週水曜 19:00~21:00

▶場所 水俣市公民館本館

▶受講資格 高等学校卒業以上の学力があり、手話通訳活動ができる人

▶受講料 無料(テキスト料7,600円)

▶申込 3/31(水)までにほけん福祉課福祉班へ申込

自殺対策強化月間



3月は自殺対策強化 月間です

岡ほけん福祉課福祉班 ☎78-3115 (内124)

3月は例年自殺者が多い傾向にあります。朝早く目が覚めてしまったり、夜中に何度も目が覚めることはありませんか。気分の落ち込み、不眠などはこころの病気のサインかもしれません。早めに相談や受診でうつ病や自殺を予防しましょう。「うつ病かも…」「自殺が心配…」と思ったら、下記へ相談してください。

相談先

▶熊本県精神保健福祉センター

☎096-386-1166

▶社会福祉法人熊本いのちの電話

☎096-353-4343

▶(公社)熊本県精神保健福祉協会

熊本こころの電話

☎096-285-6688